

## 準備金の額の減少公告

債権者 各位

平成 24 年 3 月 30 日

茨城県土浦市中央二丁目 11 番 7 号  
株式会社 筑波銀行  
取締役頭取 木村 興三

当社は、資本準備金の額を 175 億円減少することにいたしました。

効力発生日は、平成 24 年 6 月 30 日であり、株主総会の決議は、平成 24 年 6 月 27 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上